

播磨町立小学校の給食施設を改修します

改修・調理・配送計画の変更について

▶問合せ 教育総務グループ ☎079(435)0533

現在、小学校給食施設の改修を進めているところですが、一部の建築資材において、入手に半年以上の期間を要することから、当初の計画通り進めることが困難となりました。このことにより、平成30年6月号の広報はりまでお知らせしました、学校給食施設の改修、調理、配送計画を変更しましたのでお知らせします。

播磨・蓮池小学校給食施設の工事については、令和2年2月の完成を目指して事業を進めていましたが、一部の建築資材において納期が半年以上かかることが判明しました。従って、工期を延長し、令和2年秋頃の完成を目指し工事を進めていくこととなり、新給食施設での調理は令和3年1月から開始することになりました。なお、令和2年度に新しい給食室が完成する播磨小学校で、工事のために給食を調理できない播磨南小学校、播磨西小学校の給食を一緒に調理・配送し、その後播磨中学校の給食と一緒に調理・配送する計画でしたが、再度検討した結果、令和3年1月から播磨中学校の給食を調理・配送し、播磨南小学校、播磨西小学校の工事期間中の給食については、業者委託によって調理・配送することになりました。ただし、給食の献立は他の小学校と同じものとします。また、施設改修後については、以前にお知らせしたとおり、小学校はすべて自校の給食室で調理した給食を食べることができません。播磨中学校と播磨南中学校はそれぞれ、播磨小学校と播磨南小学校から配送する形に移行します。

播磨町学校給食施設整備計画

学校名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
播磨小学校	給食室改築工事 ※1	令和3年1月から	播磨中と親子給食		
	直営調理		調理業務業者委託		
蓮池小学校	給食室改築工事 ※1		自校施設で調理		調理業務業者委託(予定)
		直営調理			
播磨西小学校	設計	校舎トイレ改修工事(自校施設で調理)	校舎東側改修工事(自校施設で調理)	校舎西側改修工事(給食室改修を含む)	自校施設で調理
		直営調理		業者委託※2	直営調理
播磨南小学校	設計		給食室改築工事	南中と親子給食	
	直営調理		業者委託※2	調理業務業者委託	
播磨中学校	業者委託		播磨小と親子給食		
播磨南中学校	業者委託			南小と親子給食	

※1 播磨・蓮池小学校の新しい給食室は、現給食室とは別の場所に建築するため、工事中も給食を調理することができます。
 ※2 播磨西・播磨南小学校では、工事中は給食を調理することができないため、他の小学校と同じ献立の給食を業者委託し調理・配送します。

令和2年度 播磨町学童保育所利用児童の募集、及び利用説明会

学童保育所は、保護者が日中就労などのため家庭で保育できない子どもたちが生活する場所です。播磨町が設置し、指定管理者である特定非営利活動法人 高砂キッズ・スペースが運営を行っています。

（希望者のみ）
 ※おやつ代、光熱水費、損害保険料などは別途負担が必要です。
 ※兄弟で利用する場合や、生活保護世帯、単親世帯で町民税非課税世帯には、利用料金を減額する制度があります。

を通知します。利用資格のある場合でも、定員の関係で希望する学童保育所を利用できない場合があります。
 ●利用希望者説明会
 希望者のみお越しください。
 ▼日時 11月6日(水) 午後7時
 ▼場所 役場第1庁舎3階B会議室
 ※一時保育あります。

▼対象 播磨町内の小学校に入学する新1年生を含む小学生で、保護者が就労などのため、放課後の保育を必要とすると思われる児童

▼申込書の配布・受け付け
 10月15日(火)～11月15日(金)正午～午後6時(祝日を除く月～土曜日)。各学童保育所で配布と受け付けをします
 ※申込書の配布は福祉グループでも行っています。提出は直接、各学童保育所へお願いします。

▼利用料金
 全学年共通 8千円/月(8月は1万1千円)
 ▼延長利用料 2千円/月
 ※利用審査を行い、後日結果左の一覧を参照ください

▼開所時間
 平日 下校時～18:00
 土曜日、長期休業 8:00～18:00
 延長時間 18:00～19:00
 ※日曜日、祝日、盆、年末年始などはお休みです。

▼施設名称(定員数)・電話番号
 ・播磨小学校学童保育所(60人) ☎079(437)0299
 ・蓮池小学校第一学童保育所(76人) ☎078(941)1141
 ・蓮池小学校第二学童保育所(58人) ☎078(941)1146
 ・蓮池小学校第三学童保育所(42人) ☎078(941)1900
 ・播磨西小学校第一学童保育所(49人) ☎078(436)3041
 ・播磨西小学校第二学童保育所(35人) ☎079(435)3332
 ・播磨南小学校第一学童保育所(55人) ☎078(941)1145
 ・播磨南小学校第二学童保育所(55人) ☎078(942)3100

※施設は児童が通学する小学校敷地内の学童保育所になります。

令和元年度播磨町学童保育所 冬季休業期間中の利用児童の募集

▼問合せ 特定非営利活動法人 高砂キッズ・スペース ☎079(446)3635
 福祉グループ ☎079(435)2362
 各学童保育所 上記参照

令和元年度冬休み期間中の利用児童を募集します。
 ▼対象 町内の小学校に在学する小学生で、保護者が就労などのため、冬休み期間中の保育が必要な児童
 ▼利用期間 12月24日(火)～1月6日(月)(日曜日、12月29日(日)～1月3日(金)は休み)
 ▼利用時間 午前8時～午後6時
 延長時間(希望者のみ) 午後6時～7時
 ▼利用可能施設名称(募集予定人数)
 ・播磨西小学校第一学童保育所(10人程度)
 ・播磨西小学校第二学童保育所(10人程度)
 ・播磨南小学校第一学童保育所(5人程度)
 ・播磨南小学校第二学童保育所(5人程度)

※利用可能な学童保育所以外の校区に就学する児童も申し込みできます。
 ※学童保育所ごとに審査を行い、後日結果を通知します。通

常利用優先のため、利用資格のある場合でも、定員の関係で利用できない場合があります。
 ▼利用料金
 全学年共通 5千円
 ▼延長利用料 2千円/月(希望者のみ)
 ※利用料金は、利用日数に関わらず一括して12月末に納付してください。
 ※おやつ代、光熱水費、損害保険料などは別途負担が必要です。
 ※兄弟で利用する場合や、生活保護世帯、単親世帯で町民税非課税世帯には、利用料金を減額する制度があります。

▼申込書の配布・受け付け
 11月1日(金)～20日(水) 正午～午後6時(祝日を除く月～土曜日)。各学童保育所で配布と受け付けをします
 ※申込書の配布は、福祉グループでも行っておりますが、提出は直接、各学童保育所へお願いします。